

18 国税滞納

(1) 滞納状況

区 分		要整理滞納						整理済滞納		整理中の滞納	
		期首滞納		新規発生滞納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
所 得 税	源 泉 分	件 990	百万円 302	件 873	百万円 221	件 1,863	百万円 523	件 526	百万円 118	件 1,337	百万円 405
	申 告 分	10,323	2,436	10,531	2,938	20,854	5,374	11,163	2,575	9,691	2,799
	計	11,313	2,738	11,404	3,159	22,717	5,897	11,689	2,693	11,028	3,204
法 人 税		625	516	806	1,418	1,431	1,934	711	632	720	1,302
相 続 税		579	467	405	640	984	1,107	532	743	452	364
消 費 税		6,575	外 664 2,443	5,261	外 1,121 4,002	11,836	外 1,785 6,445	4,552	外 1,024 3,661	7,284	外 761 2,784
そ の 他		362	633	732	112	1,094	745	645	71	449	674
合 計		19,454	外 664 6,797	18,608	外 1,121 9,331	38,062	外 1,785 16,128	18,129	外 1,024 7,800	19,933	外 761 8,328

調査対象等：令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間における滞納の繰越、新規発生及び処理等の国税の滞納状況を示した。

- (注)
- 1 件数は納期ごとに1件として計算し、加算税のうち、本税と納期を同一にするものは、本税と併せて1件として掲げた。
 - 2 「源泉分」には源泉所得税及復興特別所得税を含む。
 - 3 「申告分」には申告所得税及復興特別所得税を含む。
 - 4 「相続税」には贈与税を含む。
 - 5 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。
ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、「消費税」及び「合計」欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(2) 滞納状況の累年比較

年 度	要整理滞納						整理済滞納		整理中の滞納	
	期首滞納		新規発生滞納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
平成 29 年 度	21,162	外 535 6,834	14,213	外 887 6,520	35,375	外 1,422 13,354	16,337	外 916 6,506	19,038	外 506 6,848
平成 30 年 度	19,038	外 506 6,848	15,076	外 852 6,572	34,114	外 1,358 13,420	15,242	外 841 6,733	18,872	外 517 6,687
令和 元 年 度	18,872	外 517 6,687	15,082	外 848 6,056	33,954	外 1,365 12,743	15,289	外 864 6,557	18,665	外 501 6,186
令和 2 年 度	18,665	外 501 6,186	16,478	外 849 5,986	35,143	外 1,350 12,172	15,689	外 686 5,375	19,454	外 664 6,797
令和 3 年 度	19,454	外 664 6,797	18,608	外 1,121 9,331	38,062	外 1,785 16,128	18,129	外 1,024 7,800	19,933	外 761 8,328

(注) 上記の計数は、国税の滞納状況を示したものであるため、地方消費税は含まない。

ただし、地方税法附則第九条の四の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、各年度欄の外書として地方消費税の滞納状況を示している。

(3) 税務署別滞納状況

税務署名	要 整 理 滞 納						整 理 済 滞 納		整 理 中 の 滞 納	
	期 首 滞 納		新 規 発 生 滞 納		合 計		件 数	税 額	件 数	税 額
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額				
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
那 覇	4,467	906	4,582	1,809	9,049	2,715	4,876	1,782	4,173	933
宮 古 島	488	139	676	320	1,164	458	645	345	519	113
石 垣	623	131	787	269	1,410	400	756	231	654	170
北 那 覇	2,818	619	3,846	1,781	6,664	2,400	3,637	1,498	3,027	902
名 護	1,662	272	1,529	485	3,191	757	1,549	472	1,642	285
沖 縄	6,691	1,313	5,926	2,167	12,617	3,479	6,092	2,009	6,525	1,470
沖 縄 県 計	16,749	3,380	17,346	6,830	34,095	10,210	17,555	6,337	16,540	3,873
局 引 受 分	2,705	3,417	1,262	2,501	3,967	5,918	574	1,463	3,393	4,455
総 計	19,454	6,797	18,608	9,331	38,062	16,128	18,129	7,800	19,933	8,328

(注) この表は、「(1)滞納状況」の「合計」欄を税務署別に示したものである。

19 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額
	千円
平成 29 年 度	26,758,380
平成 30 年 度	38,135,150
令和 元 年 度	33,721,137
令和 2 年 度	47,172,357
令和 3 年 度	44,796,212
源泉所得税及復興特別所得税	8,186,486
申告所得税及復興特別所得税	2,393,978
法 人 税	5,788,555
消費税及地方消費税	27,604,561
そ の 他	822,632
還 付 金 合 計	44,796,212

調査期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日

(注) 還付加算金を含む。